

公共施設再配置等の方針

—市民主体の潤いのある住みよい地域づくりをめざして—

平成20年2月



八千代市

も く じ

1. はじめに	1
2. 現状と課題	2
(1) 阿蘇地域	2
(2) 村上地域	3
(3) 陸地域	4
(4) 大和田地域	4
(5) 高津・緑が丘地域	5
(6) 八千代台地域	5
(7) 勝田台地域	6
3. 公共施設再配置等の方針	8
(1) 保有資産の有効活用	8
① 施設の廃止・統合	8
② 施設の広域化	8
③ 未利用地の活用	9
(2) 利用しやすい施設整備	9
① 施設の複合化	9
② 施設の重点化	9
③ 施設の分散化	10
(3) 地域特性に配慮した施設整備	10
① ゾーニング計画における施設整備	10
② 地域別計画における施設整備	11
③ (仮称) 地域コミュニティセンターの創設	11
(4) その他(施設整備にあたって考慮すべき事項)	11
① 借地している公共施設について	12
② 通称バリアフリー新法にそった施設整備について	12
③ 環境に配慮した付加価値について	12
④ 避難場所として活用が想定される施設について	12
4. 主な既存施設における施設再配置等の方向性	13
(1) 福祉作業所及び児童発達支援センター	13
(2) 児童会館	14
(3) 市民会館・文化センターなどの文化施設	14
(4) 支所・連絡所	14
(5) 農業研修センター	15

(6) 小・中学校施設	15
(7) 学校給食センター	16
(8) 東消防署	16
(9) 上下水道局庁舎及び水管理センター	17
(10) その他	17
5. おわりに	18

[資料編]

(1) 地域別公共施設の状況	22
(2) 7地域別年齢区分別人口	27
(3) 7地域別の年齢区分別人口割合	28
(4) 年齢区分別の7地域別人口割合	28

1. はじめに

本市の公共施設の状況は、昭和40年代から50年代における急激な人口増加に対応するため、市の南部を走る京成電鉄沿線を中心に、多くの公共施設を建設してきました。それらの施設も年月の経過とともに老朽化し、居住する市民の年齢構成等も変化しています。一方、平成8年4月に開通した東葉高速鉄道沿線を中心に市街地が形成され、新たな公共施設の需要が生じています。特に近年は京成電鉄沿線地域の既成市街地と東葉高速鉄道沿線地域の新市街地における市街地の二極化傾向が顕著になっています。更に、市の北部では自然環境に恵まれた地域に古くからの集落が点在し、一部は学園都市として開発された市街地が形成されています。

今後、中・長期的な視点に立った本市のまちづくりを推進していくためには、「市民主体の潤いのある住みよい地域づくり」をめざした、公共施設の再配置等についての検討が求められています。

したがって、市域全体としての公共施設の配置に偏りが生じていることや、老朽化した施設の改修及び建て替え、並びに運営経費等を含めた財政負担の問題にも考慮しながら、7つのコミュニティ地域の特性を活かした公共施設再配置等のあり方について、総合的な見地から検討を加えることが重要です。

このことから、本市の行財政改革大綱第3期推進計画～集中改革プラン～において「プロジェクトチームによる公共施設再配置の検討」を位置づけ、取り組むこととしています。

また、施設の再配置等は、短期間に実施できるものではなく、中・長期的な計画の中で進めることが肝要であり、次期第4次総合計画の策定も視野に入れた中で、適切な配置等を検討することが必要です。

この「公共施設再配置等の方針」は、全庁横断的に組織した「八千代市公共施設再配置等あり方検討委員会」においてまとめたもので、その後、パブリックコメントの手続きを経て決定しました。

2. 現状と課題

本市の公共施設の現状は、市の南部の既成市街地で、人口が急増した時代に個々の行政目的によって、多くの施設が建設され、築 30 年以上が経過し、老朽化が進んでいます。一方、市の北部地域には、南部に比べ主だった施設が少なく、公共施設の配置は偏った状況にあります。また、地域における年齢構成等の変化により、公共施設の需要と供給が地域によって、不整合となっています。

これらを解決していくためには、現有施設の改修や新たな施設の創設など抜本的な検討が必要となります。現有資産を活かしながら効率的で効果的な施設整備の検討など、基本的には市民の利用しやすい施設として、地域の特性にあった公共施設の再配置等を進めていくことが課題となっています。

以下、第3次総合計画後期基本計画の中で位置づけられた地域別計画ごとに、7つの地域ごとの現状として、地域の特徴、世帯数と3区分（0～14歳の年少人口、15～65歳の生産人口、65歳以上の高齢人口）ごとの人口による地域の人口構成の特徴、地域の核となる学校の状況（学校施設の数、建設時期、児童生徒の推移）、学校以外でその地域にある主な公共施設とその状況及び、各地域の現状や特性等を考慮して対応していくことを課題としています。

なお、各地域の世帯・人口は、平成19年8月末現在です。

(1) 阿蘇地域

阿蘇地域は、自然環境保全ゾーンとして、市域の北部に位置し、ゾーンの範囲が広く、集落が点在し、公共施設の老朽化が目立つ地域です。また、米本団地は、既成市街地ゾーンの性格を持ち、施設の老朽化や、高齢化が顕著です。

この地域の世帯は5,104世帯、人口は11,219人で、市内の6%の人が居住しています。1世帯当たり人員は、2.20人です。また、0～14歳の年少人口は1,401人、15～64歳の生産年齢人口は7,154人、65歳以上の高齢人口は2,664人です。

市全体と比較すると、生産年齢人口の割合が少なく、高齢人口の割合が多い状況にあり、1世帯当たりの人口においては、少ないという傾向から高齢者世帯が多く存在するものと思われます。

学校施設は、昭和45年の米本団地の入居で、米本・米本南小学校の2校が開校。児童数も昭和54年の2,153人をピークに、平成19年には468人、22%に減少しています。団地外の古くからの集落には、阿蘇小学校・阿蘇中学校があり、小学校の児童も、昭和34年には483人でしたが、年々減少し、平成19年では4分の1の123人になっています。中学校は昭和41年に校舎を建て替え、米本団地の入居により昭和60年まで生徒数が増え1,022人に、その後は減少し、平成19年では4分の1近くの272人になっています。

このほかの施設として、支所、公民館、児童会館が団地の中に設置され、築30年以上が経過しています。団地の周辺には、保育園、児童発達支援センター、東消防署、市営住宅（旧職員住宅の転用）があり、築30年以上で、青年館も昭和42年に建設され築40年が経過しています。そのほかの施設としては、少年自然の家が昭和

49年、福祉作業所が昭和52・62年に建設、比較的新しい施設としては「ふれあいプラザ」や「ふるさとステーション」が市内全域から利用される施設として、地域内に配置されています。

課題としては、自然環境保全ゾーンに位置づけられている阿蘇地域では、敷地を有償借地している施設が多く、建て替え等の際には、敷地の買い取りもしくは移転を考慮する必要があります。また、地域の核となるような施設が不足しています。米本団地は、既成市街地ゾーンの性格を持ち、施設の老朽化や、少子高齢化が顕著であり、学校施設の利活用を含めて、施設の集約化や少子高齢化に対応した検討が必要です。

(2) 村上地域

村上地域は、地域の北部は自然環境保全ゾーン、村上団地地区は既成市街地ゾーン、南部は新市街地ゾーンと、市内の地域の特徴を併せ持った地域となっています。

この地域の世帯は13,644世帯、人口は32,381人で、市内の17%の人が居住しています。1世帯当たり人員は、2.37人です。また、0～14歳の年少人口は5,137人、15～64歳の生産年齢人口は22,856人、65歳以上の高齢人口は4,388人です。

市全体と比較すると、生産年齢人口の割合が多く、高齢人口の割合が少ない傾向にあります。

学校施設は、昭和51年の村上団地の入居とともに、移転も含め、村上・村上東、村上北小学校の3校が開校しました。児童数は昭和59年に2,678人であったものが、平成9年には一時1,617人、60%まで減少しましたが、東葉高速鉄道が平成8年に開通し、駅周辺の開発が進行したことにより、徐々に増加しています。中学校は、村上・村上東中学校が小学校より少し遅れて開校しました。生徒数は小学校より3・4年遅れで減少や増加する状態となっています。

その他の施設では、保育園が2園、児童会館、公民館、支所が団地内に設置されています。団地以外の地域には、市内7つの市営住宅のうち4つがこの地域にあり、1つは木造の戸建住宅で築42年を経過し、特に、老朽化が進んでいます。他は鉄筋コンクリート造りの集合住宅で築20年から30年を経過しています。このほか、給食センター、清掃センター、下水道管理事務所など行政基盤の施設、ガキ大将の森キャンプ場のレクリエーション施設、郷土博物館の文化施設や青年館があります。給食センターでは、老朽化の進行と児童生徒の増加に対応する調理能力が不足しています。

課題としては、地域の北部は、施設の老朽化の解消。既成市街地ゾーンの村上団地地区は、施設の老朽化や外国人の対応、また、少子高齢化が顕著であり、学校施設の利活用を含めて、施設の集約化や少子高齢化に対応した施設整備が求められています。南部の辺田前地区などは、必要な施設整備を検討することが課題となっています。

(3) 睦地域

睦地域は、自然環境保全ゾーンとして、市域の北部に位置し、ゾーンの範囲が広く、集落が点在し、公共施設の老朽化が目立つ地域です。また、市内で地域の面積が一番広く、人口が一番少ない地域です。

この地域の世帯は 2,592 世帯、人口は 6,857 人で、市内の 4%の人が居住しています。1 世帯当たり人員は、2.65 人です。また、0～14 歳の年少人口は 814 人、15～64 歳の生産年齢人口は 4,504 人、65 歳以上の高齢人口は 1,539 人です。

市全体と比較すると、高齢人口の割合が多く、1 世帯当たり人口が多い傾向にあり、高齢者世帯が多く存在すると思われます。

学校施設は、睦小学校と睦中学校があり、児童生徒数も、小学校は昭和 56 年に 586 人、中学校は昭和 59 年の 316 人がピークで、その後は減少を続け、平成 19 年には小学校が 318 人で 54%、中学校では 130 人となり 41%に減少しています。

この他の施設は、公民館、連絡所、保育園、消防分署、市営住宅があり、施設の老朽化が目立ちます。

課題としては、自然環境保全ゾーンに位置づけられている睦地域では、老朽化した施設が多く、相対的に公共施設が少ない地域です。必要な施設の検証と地域の核となる公共施設の整備が課題となっています。

(4) 大和田地域

大和田地域は、京成電鉄沿線では既成市街地、東葉高速鉄道沿線では新市街地という二極化した両方の地域特性をもった地域です。

京成大和田駅付近から国道 296 号沿いでは、市役所をはじめ、市民会館、保健センター、福祉センター、子ども支援センター、消防本部・中央消防署、教育委員会庁舎、上下水道局、市民体育館等の各種施設があります。

この地域の世帯は 18,061 世帯、人口は 46,392 人で、市内の 25%の人が居住しています。1 世帯当たり人員は、2.57 人です。また、0～14 歳の年少人口は 8,883 人、15～64 歳の生産年齢人口は 31,754 人、65 歳以上の高齢人口は 5,755 人です。

市全体と比較すると、年少人口の割合が多く、高齢人口の割合が少ない傾向にあります。

学校施設は、大和田地区の小学校は大和田・大和田南・大和田西小学校があり、築 30 年以上経過し、うち 1 校は築 42 年が経過しています。児童数は昭和 56 年の 3,094 人をピークに、平成 8 年には 1,620 人に半減しましたが、平成 19 年には 2,347 人にまで回復しています。中学校は、大和田中学校が昭和 47 年に建設され、築 35 年が経過しています。生徒数は昭和 61 年の 1,411 人をピークに、平成 19 年は 654 人と半減しています。図書館は旧大和田中学校校舎を転用し、築 45 年が経過、また、公民館は昭和 52 年に建設、築 30 年が経過し、延べ床面積も 357 m²と狭隘です。

一方、萱田・ゆりのき台地区では、東葉高速鉄道沿線の駅を中心に人口が急増し、小学校は、萱田・萱田南小学校があり、中学校は萱田中学校があります。小学校の児童は年々増え続け、平成 18 年には 1,400 人を超え、生涯学習プラザを併設した萱

田南小学校を平成 19 年に開校しています。

課題としては、既成市街地と新市街地の両方の地域特性をもつ地域として、調和や協調性を考慮した施設配備が課題となっています。既成市街地では、公共施設が充足している反面、施設が老朽化しており、当該地域の調和のとれた施設整備が必要です。

(5) 高津・緑が丘地域

高津・緑が丘地域は、高津団地地区の既成市街地、東葉高速鉄道沿線では新市街地という二極化した両方の地域特性をもった地域です。

この地域の世帯は 15,688 世帯、人口は 40,152 人で、市内の 21%の人が居住しています。1 世帯当たり人員は、2.56 人です。また、0～14 歳の年少人口は 6,876 人、15～64 歳の生産年齢人口は 27,681 人、65 歳以上の高齢人口は 5,595 人です。

市全体と比較すると、年少人口の割合が多く、高齢人口の割合が少ない傾向にあります。

高津団地地区では、昭和 47 年の高津団地の入居により、高津・西高津・南高津小学校が開校し、築 30 年が経過しています。児童数は昭和 57 年の 3,756 人をピークに、平成 12 年には 1,144 人となり、30%まで減少しました。中学校は団地入居時の昭和 47 年に高津中学校が開校し、昭和 59 年に 1,600 人を超えた時点で、東高津中学校が開校しました。生徒数は昭和 62 年の 1,852 人をピークに、その後は減少し、平成 19 年には 899 人に半減となりました。

その他の施設では、保育園、児童会館、公民館、給食センター、支所が入居開始当時から、また、比較的新しいものでは、福祉作業所が設置されています。

一方、東葉高速鉄道の八千代緑が丘駅を中心とした地区では、鉄道の開通前から宅地造成が始まり、昭和 59 年に新木戸小学校が開校し、平成 19 年には児童数も 1,300 人と開校時の 3 倍になっています。平成 15 年には駅の近くに図書館と公民館を併設した緑が丘プラザがオープンしました。

課題としては、既成市街地と新市街地の両方の地域特性をもつ地域として、調和や協調性を考慮した施設配備が課題となっています。既成市街地では、公共施設が充足している反面、施設が老朽化し、また、少子高齢化が顕著です。学校施設の利活用を含めて、施設の集約化や少子高齢化に対応した検討が課題となっています。また、新市街地では、学校施設等の施設整備が必要です。

(6) 八千代台地域

八千代台地域は、既成市街地ゾーンに位置し、昭和 30・40 年代に人口が著しく増加した地域です。

この地域の世帯は 15,381 世帯、人口は 34,476 人です。市内の 18%の人が居住しています。1 世帯当たり人員は、2.24 人です。また、0～14 歳の年少人口は 3,936 人、15～64 歳の生産年齢人口は 22,391 人、65 歳以上の高齢人口は 8,149 人です。

市全体と比較すると、生産年齢人口の割合が少なく、高齢人口の割合が多い状況

にあり、1世帯当たりの人口においては少ない傾向から、高齢者世帯が多く存在するものと思われます。

学校施設は、小学校では、八千代台・八千代台西・八千代台東・八千代台東第二小学校の4校があり、概ね築30年以上経過しています。児童数は昭和54年の3,764人をピークに、平成19年では1,400人と37%に減少しています。中学校は八千代・八千代台西中学校の2校があり、ともに築30年以上が経過し、生徒数は昭和60年の1,933人をピークに、平成19年には780人と40%に減少しています。

このほかの施設では、保育園の4園全てが築30年以上経過しています。図書館は築32年で延床面積は435㎡と狭隘な施設です。公民館は、八千代台・八千代台東南公民館の2館で、1館は文化センターと併設で築27年経過、1館は公共センターと併設で築19年経過しています。支所は八千代台駅を挟んで、消防施設と併設で八千代台・八千代台東南支所があります。

課題は、この地域は公共施設が充足している反面、多くの施設が老朽化しています。また、少子高齢化が顕著であり、学校施設の利活用を含めて、施設の集約化や少子高齢化に対応した施設整備が課題となっています。

(7) 勝田台地域

勝田台地域は、既成市街地ゾーンに位置し、昭和40年半ばから人口が増加した地域です。

この地域の世帯は7,043世帯、人口は16,389人で、市内の9%の人が居住しています。1世帯当たり人員は、2.33人です。また、0～14歳の年少人口は1,862人、15～64歳の生産年齢人口は9,944人、65歳以上の高齢人口は4,583人です。

市全体と比較すると、生産年齢人口の割合が少なく、高齢人口の割合が多い状況にあり、1世帯当たりの人口においては少ない傾向から、高齢者世帯が多く存在するものと思われます。

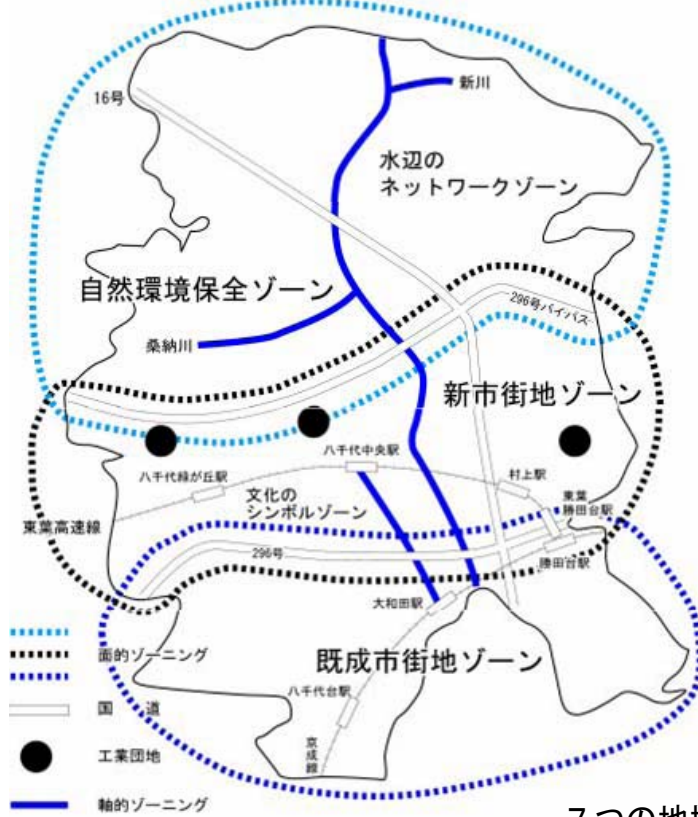
学校施設は、小学校では、勝田台・勝田台南小学校の2校があり、ともに昭和45年に建設され、築37年が経過しています。児童数は昭和53年の2,675人をピークに、平成19年には768人となり、29%に減少しました。中学校は、勝田台中学校があり、築39年を経過しています。生徒数は昭和58年の1,319人をピークに、平成19年には304人と23%に減少しています。

このほかの施設は、支所、図書館、文化センター、消防分署は複合施設として昭和62年に建設され、築20年が経過しています。また、公民館は昭和55年に建設され築27年、青年館は昭和57年に建設され築25年、子ども支援センターは昭和40年に保育園として建設したもので築42年が経過しています。

課題は、この地域は公共施設が充足している反面、多くの施設が老朽化しています。また、少子高齢化が顕著であり、学校施設の利活用を含めて、施設の集約化や少子高齢化に対応した施設整備が課題となっています。

ゾーニング位置図

(市第3次総合計画後期基本計画書から)



7つの地域区分

(市第3次総合計画後期基本計画書から)



3. 公共施設再配置等の方針

本方針において「公共施設」とは、道路・上下水道・橋梁等公共土木施設を除く施設、いわゆる建築物を対象とします。なお、公共土木施設については、別途、アセットマネジメント（資産管理）の導入による効果的・効率的な資産管理に向けた取り組みを検討します。

公共施設の再配置等については、「(1)保有資産の有効活用」、「(2)利用しやすい施設整備」、「(3)地域特性に配慮した施設整備」, 「(4)その他（施設整備にあたって考慮すべき事項）」の4つの視点により取り組むものとしします。

(1) 保有資産の有効活用

公共施設として配置されている敷地（保有資産）が施設そのものの必要性を含めて有効活用されているかを検証し、施設の統廃合など抜本的な見直しを行います。特に、学校施設は、市民に身近な施設で地域の核ともなりうる貴重な施設です。学校教育に支障のない範囲で、学校施設の効果的活用について、地域住民の意見などを踏まえて取り組みます。

下水道の普及により、し尿処理業務が縮小してきていることなど、近隣の自治体と連携していくことにより、効果が見込めるものは、施設の広域化を検討します。

現在、更地状態となっている未利用地については、積極的な活用が見込めない場合は、売却等を視野に入れて検討します。

① 施設の廃止・統合

これまでに建設された施設の中には、敷地が狭隘なために駐車場の確保等、利用者ニーズに対応できない施設などがあり、建て替えについても困難性がある施設が存在しています。また、有償借地しているもの、用途が時代的に合わなくなったものや、施設機能が他施設との集約化などにより、施設の廃止の検討が必要となっています。

これらの施設を利用しやすい施設とするためには、複数の施設を統合することによって実現を図ること、不用となった施設の廃止や機能を他の用途に変えて転用することが有効です。その財源を当該廃止施設（用地含む）の売却により捻出するなどの検討を進めます。

② 施設の広域化

通常、市民生活の範囲は、1つの自治体を超えて広域な活動をしています。また、市民の価値観は多様化し、地方自治体へのニーズも高度化しております。

このような状況において、複数の自治体が連携し、各自自治体で共通し重複するような、し尿処理、消防、ごみ焼却等の施設は、広域的な対応をすることにより、効果的で効率的な行政運営を検討します。

③ 未利用地の活用

新たな機能を有する施設の整備を行う際には、まず、現有する未利用地の活用が可能であるかを検討します。

将来的に行政需要が見込まれない用地は、賃貸や売却等により歳入の確保に努めます。

(2) 利用しやすい施設整備

公共施設に対する市民のニーズは多様化、高度化してきました。しかし、地域によって市民のニーズには差が生じているのが現状と言えます。市民が利用しやすい施設整備を検討していく上で、地域の特性を十分に調査・分析し、そこに暮らしている住民の要望を的確に把握するとともに、既存の施設の利用状況等を精査し、バランスのとれた施設配置を、市民との合意の上で進めていくことが重要となっています。

また、施設整備を進めていくにあたり、行政分野の枠を超えた行政サービス（ワンストップサービスなど）について検討していくことが、市民の利便性を考えていく上で、大変重要な課題となってきます。

このようなことを踏まえ、市民が利用しやすい施設整備について、施設の複合化・重点化・分散化の観点から検討を進めてまいります。

① 施設の複合化

公共施設の整備する際には、施設の機能面に着目し、周辺既存施設が有している機能との整合性を考慮し、周辺施設との統合や機能集約も合わせ、施設の複合化を検討します。

現在、機能集約を目的とした施設として、八千代台東南公共センター・勝田台市民文化プラザや総合生涯学習プラザなどが整備されています。八千代台東南公共センターには、八千代台東南公民館・男女共同参画センター（男女共同参画課）・多目的ホール及び八千代商工会議所が入っています。勝田台市民文化プラザには、勝田台支所・勝田台図書館・勝田台文化センター及び勝田台分署（消防）が入っており、市民の利便性を高めると共に、財政負担の軽減も図っています。また、総合生涯学習プラザは、生涯学習のためのスポーツ・レクリエーション施設、活動支援室、研修室、多目的ホールと萱田小学校の分離校である萱田南小学校が入っています。小学校部分は、将来児童数の減少が想定できるため、その他の公共施設として転用ができるつくりとなっています。

今後、地域の核となる公共施設の整備を進めていく際に、市民が望んでいる施設が何であるのかを十分に把握した上で、複合施設としての整備を検討します。

② 施設の重点化

既存の施設類型の再編を検討していく中で、施設の拡充や集約が必要なものについては、施設の重点化を検討します。

健康福祉部が所管している施設に、福祉作業所・児童発達支援センター・ことばと発達の相談室があります。福祉作業所は、現在、第1・第2・第3の3つの作業所に分かれています。一体化した作業を行っていることもあり、隣接していないため、作業に支障が生じています。また、児童発達支援センターは、肢体不自由児と知的障害児を対象としている施設ですが、同一組織内であることばと発達の相談室と離れているため、早期療育につなげる一連の流れの窓口が2ステップになっているだけでなく、利用者は両施設を行き来しなければならない状態となっています。利用者の利便性と行政サービスの効率化を図るため、施設の拡充と集約を検討すべき施設のひとつの例と言えます。

いつ襲って来るかわからない災害に備えるために、市民が安心して避難できる施設を兼ね備えた公共施設の整備等も含め、市民の利便性と公共サービスの効率化を視野に入れながら、施設の重点化を検討します。

③ 施設の分散化

公共施設の性格を検証し、各地域や地区内に分散すべき施設については、施設の分散化を検討します。

市内に分散すべき施設には、支所・公民館・図書館・消防署などをあげることができます。支所は、市役所業務の窓口として多くの市民が日々利用しており、7地域に1つずつ配置されています。しかし、市民生活の変化により、高津支所は移転の必要が生じてきています。公民館は、市内に9館あり、7地域に最低1館は設置されていますが、地域によっては偏在化している所があります。図書館は、市内に4館しかなく、7地域すべてにある状態ではありません。また、その所在も偏在化しており、市域南部に集中しています。消防署は、災害対応・人命救助の拠点として、市内に5カ所設置されていますが、7地域すべてにある状態ではありません。また、東消防署は、老朽化によって建て替えの必要が生じてきています。

このような施設の整備については、施設の複合化・重点化を視野に入れながら市内に分散して配置し、市民のニーズに公平に応えられるよう検討します。

(3) 地域特性に配慮した施設整備

市では、平成11年度からスタートした第3次総合計画の前期基本計画から、地域特性に配慮したゾーニング計画を導入。また、平成17年度から始まった後期基本計画から、7つのコミュニティ地域ごとに計画した地域別計画を導入しました。

地域特性に配慮した施設整備をめざしていくために、ゾーニング計画における施設整備、地域別計画における施設整備や地域の核となる（仮称）地域コミュニティセンターの創設を検討します。

① ゾーニング計画における施設整備

第3次総合計画の策定時から、ゾーニング計画を導入いたしました。このうち、

京成線沿線を中心とした既成市街地ゾーン・東葉高速線沿線を中心とした新市街地ゾーン・市域の北部にある自然環境保全ゾーンの3つの面的ゾーンについて、次のように施設整備の方向性を計画します。

(既成市街地ゾーン)

既成市街地ゾーンは、昭和30年代・40年代に人口増加したゾーンです。ある程度、公共施設が充足している反面、多くの施設が老朽化しています。また、少子高齢化が顕著なゾーンでもあります。学校施設を活用して、施設の集約化や少子高齢化に対応した施設を検討します。

(新市街地ゾーン)

新市街地ゾーンは、現在、人口増加地域となっています。小学校など公共施設が不足しているゾーンです。必要な施設を検証し、整備を検討します。

(自然環境保全ゾーン)

自然環境保全ゾーンは、市域の北部に位置し、ゾーンの面積が広く、集落が点在する地域です。公共施設の老朽化が目立つ地域です。地域の核となる施設が不足しています。地域特性を配慮した施設整備を検討します。

② 地域別計画における施設整備

阿蘇、村上、睦、大和田、高津・緑が丘、八千代台、勝田台の7つのコミュニティ地域については、それぞれの地域特性に配慮した施設整備を行っていきます。

また、この「公共施設再配置等の方針」を踏まえ、平成10年3月に策定した「八千代市コミュニティ推進計画」の見直しを行います。

③ (仮称) 地域コミュニティセンターの創設

市内の7つの地域の地域特性に配慮した施設整備を行っていく中で、地域の実情を考慮しながら、100人程度が収容できる多目的な空間を備えた、それぞれの地域の核となる(仮称)地域コミュニティセンターを創設します。

特に、地域に多目的なホールがない、阿蘇、村上、睦地域については、優先的に整備を進めます。

(大和田地域には総合学習プラザ、高津・緑が丘には緑が丘公民館ホール、八千代台地域には、八千代台文化センター・八千代台東南公共センターホール、勝田台地域には勝田台文化センターがあります。)

(4) その他(施設整備にあたって考慮すべき事項)

効果的な公共施設再配置等の施設整備を進めていくためには、必要な財源手当てとしての補助金や起債の検討はもとより、PFI等の手法も考慮するなど、一般財源の負担を軽減するよう努めます。また、将来的に行政需要が見込まれないものは、賃貸や売却等により財源の確保に努め、他の施設の改修・建て替えの費用に充てるなど、財政負担の軽減を図ります。

このほか、施設整備を進めていく際に、下記の事項を考慮します。

①借地している公共施設について

敷地を有償で借地している公共施設は、借地期限等を考慮のうえ必要により、敷地の買い取りや、施設の建て替え等の時期に、他の場所への移転を検討します。

② 通称バリアフリー新法にそった施設整備について

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」にそった施設整備を行います。

③ 環境に配慮した付加価値について

公共施設を建設した場合、使用期間が長いため、環境に配慮した付加価値を考慮します。(例として、太陽光発電の導入、水洗便所の水対策として雨水の活用など。)

④ 避難場所として活用が想定される施設について

避難場所として活用が想定される施設は、避難場所機能を考慮します。(例として、冷暖房機能、床暖房、便所の数、畳の設置など。)

4. 主な既存施設における施設再配置等の方向性

主な既存施設における施設再配置等の方向性については、施設の現状・課題・今後のあり方については、下記の通りです。

「(1) 福祉作業所及び児童発達支援センター」、「(2) 児童会館」、「(3) 市民会館・文化センターなどの文化施設」、「(4) 支所・連絡所」、「(5) 農業研修センター」、「(6) 小・中学校施設」、「(7) 学校給食センター」、「(8) 東消防署」、「(9) 上下水道局庁舎及び水管理センター」、「(10) その他」の整備について、下記のように進めていきます。

(1) 福祉作業所及び児童発達支援センター

(現状)

福祉作業所は、15歳以上の知的障害者が通所により、心身の発達と社会的自立に必要な作業訓練や生活指導を行うことを目的に設立。昭和58年9月に第1作業所、昭和62年4月に第2作業所、平成5年4月に第3作業所を、各定員20名で開設。運営管理を「八千代市手をつなぐ親の会」に委託し、平成18年度からは同会を指定管理者として、指定しています。特に、第1作業所の建物は昭和52年に建設されたもので、30年が経過し、老朽化しており、親の会から立替えの要望があります。

児童発達支援センターは、心身の発達に支援が必要な児童の相談及び療育を行うことを目的として、昭和48年4月に肢体不自由児通園施設（定員40名）、昭和49年5月に知的障害児通園施設（定員30名）を開設。肢体不自由児・知的障害児の複合施設として建築から34年が経過。平成17年4月には、「すてっぷ21大和田」に併設されていた「ことばと発達の相談室」が機構改革により組織変更されたが、同相談室は、従来の設置場所のままとなっています。

また、第1と第2福祉作業所及び児童発達支援センターは、米本地区にあり、それぞれが借地になっています。

(課題)

第1と第2福祉作業所は、施設の老朽化が課題となっています。

児童発達支援センターは、知的障害児通園施設（定員30名）が定員を満たしており、定員の増員要望がありますが、敷地に余裕がないため、増築することは不可能です。また、施設内の個別訓練室等が不足しているため、必要とするサービス提供が十分に対応できないことに加え「ことばと発達の相談室」が、施設が狭隘のため、移転できない状況にあります。

(今後のあり方)

第1と第2福祉作業所及び児童発達支援センターは、新たな場所への移転による施設整備を検討します。

児童発達支援センターは、療育定員の見直しとともに、療育と「ことばと発達の相談室」を一体化することにより、機能の充実に努めます。

(2) 児童会館

(現状)

市内に児童会館が4館（勝田台・高津・村上・米本）設置されている。いずれも老朽化が進んでおり、今後、改修等が必要な状況となっています。

(課題)

児童会館は、「児童の心身の向上と健全な育成を図る」目的で設置され、市内に居住する満3歳以上15歳未満の児童が利用できる施設です。

現状は、幼児教室・学童保育所等で特定の児童が利用したり、自治会の事務所が入居したりと、地域の児童が気軽に利用できる施設になっておらず、本来の目的を越えた利用状況になっています。

また、老朽化が著しいため、建物の維持管理費の負担等、経常的経費負担が増大することが、課題となっています。

(今後のあり方)

今後、児童会館がさらに老朽化が進み、施設の取り壊しをする場合には、入居している学童保育所については、学校教育に支障のない範囲で、近隣の小学校の余裕教室への移転を予定するなどの対応を図り、当該施設については、廃止する方向で検討します。

(3) 市民会館・文化センターなどの文化施設

(現状)

市民会館・文化センターなどの文化施設は、施設設備の老朽化に伴う維持管理コスト逡増傾向にある一方、使用料無料の施設が存在すること、施設の稼働率が低く使用料収入が少ないことなどから、市の負担感が増大しています。

(課題)

市民会館など文化施設の運営は、施設維持管理費と事業費などの補助金支出を抑制する必要があります。無料施設の有料化や、指定管理者の財団法人の経営努力によるコスト削減が課題です。

(今後のあり方)

市民会館・文化センターなどの文化施設については、指定管理者である文化・スポーツ振興財団の経営改善と自立発展に資するため、市の文化スポーツ関連事業を当該財団に委譲し、財団の事業規模の拡大による固定経費比率の引き下げや、事業遂行能力を高めていきます。

また、施設の有料化は、公の施設全体を受益と負担の観点から、検討します。

(4) 支所・連絡所

(現状)

支所・連絡所は、市内7地域に設置していますが、多くの施設が老朽化しています。

(課題)

支所・連絡所は、市域全体の中で、効率的な維持運営方法等の構築の可能性を含め、検討していくことが課題となっています。八千代台地域には、八千代台・八千代台東南支所と二つの支所があります。高津・緑が丘地域には、高津団地内に高津

支所がありますが、建て替え等の際には、八千代緑が丘駅周辺への移転も視野に入れ、検討が必要です。

(今後のあり方)

支所・連絡所は、各地域において必要な施設であり、支所等・公民館・図書館など、地域別の施設配置にあたりコミュニティ活動関連施設として集約化・高度化することによって、市民サービスの向上が図られると考えられることから、(仮称)地域コミュニティセンターなどの創設についての検討が必要です。

(5) 農業研修センター

(現状)

農業研修センターの研修は、これまでの市場向け農業経営から直売向け経営への転換や、加工を目的とした起業化など経営の多様化が進み、これに伴い、研修内容が変化しています。

また、一般市民の農業体験・野菜の自家栽培・農業生産者との交流などに関心が高まっていることから、センターの研修も従来の農業生産者向けの研修に加え、間接的な農業振興施策として、一般市民向けの農業研修(農産物加工他)を増やしています。

(課題)

一般市民の農業に対するニーズが、農業生産者との交流や、農産物を作るから食べるまで一貫した食(土づくり・栽培・収穫・加工調理・食事)に関する体験希望が増えています。

現在、施設周辺には、これに適した農地、受け入れ農家や栽培を指導する農家などが少ない状況です。

(今後のあり方)

農業経営環境が変化する現在、今後とも、八千代市農業を都市型農業として振興していくためには、一般市民・児童生徒などを対象とした一連の農業体験や、農業生産者との交流促進による相互の情報発信と理解が必要です。

このために、恵まれた田園環境を活かしながら、地場産業の活性化の拠点づくりを目的とした島田地区の「ふれあいの農業の郷」に、当該施設の機能の見直しを図りながら、移転することを検討します。

(6) 小・中学校施設

(現状)

小・中学校は、東葉高速鉄道沿線の新市街地地区では、沿線の開発に伴い、児童・生徒の増加により、学校の規模の大規模化が進んでいます。一方、既成市街地である八千代台地域、勝田台地域や米本地区などでは、児童・生徒の減少により、学校の小規模化が進み、学校規模の格差が拡大している状況です。

また、学校施設は、旧住宅公団の団地建設などによる人口急増期である昭和40年代から50年代に建設され、多くの施設が老朽化しています。施設の耐震診断の結果でも、耐震力が不足する施設が多い状況にあります。

(課題)

学校の小規模化と大規模化の進行は、学校の教育内容・活動等に大きな影響を及

ぼすとともに、児童・生徒の教育環境や教育条件に不均衡が生じる恐れも懸念され、その解消を図っていくことが課題です。また、併せて、学校施設の老朽化や耐震力不足の施設の改修を、計画的かつ早急に進めていくことが課題となっています。

(今後のあり方)

学校の小規模化と大規模化による教育格差等の是正は、「通学区域の見直し」や「学校の統廃合・分離」などにより、学校規模の適正化と適正配置を行うことが必要です。

このため、学校の適正配置を検討するとともに、全市的な通学区域の再編について、検討します。具体的には、平成 19 年度に設置した「学校適正配置検討委員会」で検討を進めます。

また、「学校適正配置検討委員会」での検討結果を踏まえながら、学校施設の老朽化対策や耐震補強について、計画的に施設改修等を進めます。

(7) 学校給食センター

(現状)

学校給食センター（3 調理場）は、築後年数の経過した施設が多く、老朽化が進んでいます。また、東葉高速鉄道沿線の新市街地地区の小中学校の児童・生徒の増加に伴い、調理能力が不足気味となっています。

(課題)

学校給食センター（3 調理場）は、各調理場の老朽化対策と、児童・生徒数の増加に対応できる調理能力の整備。また、借地に建築されている村上・村上第 2 調理場の問題、更には、衛生面から現場のドライシステムへの変更が課題となっています。

(今後のあり方)

学校給食センター（3 調理場）における調理システムの変更と調理食数の増加に対応するためには、施設規模の拡大が必要となっています。これに伴い施設の敷地拡大が必要になることから、借地の解消も含め、他の場所への移転による整備を検討します。

(8) 東消防署

(現状)

東消防署は、昭和 50 年 7 月、鉄筋コンクリート 2 階建てで竣工。32 年が経過しています。施設は、国道 16 号沿いに設置されていますので、村上方面（外回り）への出動時には、交通量が多いため、常に交通事故の危険性が伴います。施設全体として、経年劣化に伴う電気設備や給排水設備に障害が認められ、さらに、車庫前地盤面下が空洞化しています。また、敷地も、有償で借地している状態にあります。

(課題)

現在の東消防署は、住宅・人口が密集する米本団地や村上団地を管轄しています。消防力の整備指針では、緊急車両の現場到着時間は 5 分を目標としていますが、現署はこの指針を満たしています。

しかしながら、現状の問題を解決していくためには、移転計画の検討が課題となっています。移転先としては、延焼拡大等の防止を図る観点から、5 分消防を達成

するためには距離で半径 500 メートル以内、できれば都市計画道路等に隣接した用地を確保することが肝要です。

また、消防力の整備指針により現有車両の他、消防署の基準である指揮車や救助工作車の配置やこれに伴う職員配置（定数の増員）が必要です。

（今後のあり方）

市内東部地区の火災・風・水害等に対して、迅速な出動体制の確保と発生した災害を最小限に防ぐため、安全な消防拠点の整備について、その具現化を推進します。

（9）上下水道局庁舎及び水管理センター

（現状）

上下水道局庁舎は、昭和 47 年に水道局・開発協会庁舎として建設され、築 35 年が経過しています。施設は老朽化が著しく、また、阪神淡路震災後見直された現在の耐震設計基準に構造計算がそぐわない施設となっており、耐震補強や建て替えの必要に迫られています。

さらに、平成 18 年度に、上水道と下水道の部署が一元化されたことにより、職員の増加や来客者の増加により、事務スペースが狭隘な状況となっています。

一方では、人口の増加と共に築造された浄・給水場は 7 施設となっています。これらの施設を一元管理する施設（水管理センター）の整備が急務となっています。

（課題）

庁舎建設の際の課題としては、現在の庁舎は、1 階が上下水道局庁舎、2 階が開発協会庁舎となっており、開発協会との調整が必要となります。

また、安全・安心な水を安定的に給水するため、主要箇所の水圧や残留塩素量を的確に把握できるようマッピングシステムと、水管理センターの制御装置との整合性を図る必要があります。

（今後のあり方）

施設の建設にあたっては、現在の本庁機能との整合性など、業務上密接な関係にある部署の配置を含め、市民サービスの向上につながる施設整備を検討します。

（10）その他

上記の現存公共施設以外では、市役所本庁舎の増改築等の検討など、個々の施設についても検討します。

また、各行政分野における個別計画に位置付けられている施設についても、同じ地域に近い将来建て替えを迎える施設や、新規に建設を予定している施設がある場合は、効率的な施設運営を図るため、複合施設として建設することが可能であるか検討します。

5. おわりに

今後、公共施設再配置等の事業実施にあたっては、この方針に基づき、将来の財政負担と将来人口及び人口構成の予測を、考慮していきます。その中で、改修の優先順位が高い施設、逆に将来的には売却や廃止が求められる施設、そして、複合化や広域的な活用による効果が高い施設などを洗いだし、事業を進めていきます。

また、それぞれの事業の具体化は、第3次総合計画／後期基本計画第4期実施計画（平成20年度～22年度）及び平成23年度から始まる次期の第4次総合計画の中に、位置づけて、計画的に推進していきます。

資 料 編

- (1) 地域別公共施設の状況
- (2) 7 地域別年齢区分別人口
- (3) 7 地域別の年齢区分別人口割合
- (4) 年齢区分別の 7 地域別人口割合

(1) 地域別公共施設の状況

① 阿蘇地域

No.	名 称	敷地面積㎡	所有区分	建設時期	建築構造	延床面積㎡
1	ふれあいプラザ	9,806	市所有地	平成 5年 7月	RC 4階	6,482
2	児童発達支援センター	4,456	有償借地	昭和48年 3月	RC 1階	895
3	第1福祉作業所	1,057	有償借地	昭和52年 3月	鉄骨 1階	246
4	第2福祉作業所	1,751	有償借地	昭和62年 3月	鉄骨 1階	432
5	米本第二学童保育所	227	無償借地	昭和53年 3月	鉄骨 2階	198
6	米本第三学童保育所	(米本南小学校内)		昭和45年 8月	RC 3・2 階	116
7	米本児童会館	396	無償借地	昭和48年 3月	鉄骨 2階	330
8	米本南保育園	3,737	一部有償借地	昭和48年 4月	木造 1階	1,028
9	阿蘇青年館	462	有償借地	昭和42年 2月	木造 1階	95
10	米本支所	218	無償借地	昭和46年 3月	RC 1階	72
11	市営まつわ団地	1,166	有償借地	昭和49年 2月	RC 3階	826
12	市営第二まつわ団地	476	有償借地	昭和48年 4月	RC 3階	284
13	八千代ふるさとステーション	15,106	一部有償借地	平成 8年10月	RC 1階	1,338
14	阿蘇小学校	9,361	市所有地	昭和38年 3月	RC 3階	1,772
15	米本小学校	18,521	市所有地	昭和45年 8月	RC 3・4 階	5,611
16	米本南小学校	18,012	市所有地	昭和45年 8月	RC 3・2 階	4,903
17	阿蘇中学校	30,477	市所有地	昭和41年 6月	RC 3・4 階	5,738
18	少年自然の家	26,437	一部有償借地	昭和49年 3月	RC 3階	3,117
19	阿蘇公民館	426	無償借地	昭和53年 4月	RC 2階	363
20	東消防署	1,039	有償借地	昭和50年 7月	RC 2階	404
21	消防団第 10 分団詰所	141	市所有地	昭和62年11月	鉄骨 2階	55
22	消防団第 13 分団詰所	136	無償借地	平成 7年 3月	鉄骨 2階	60
23	米本浄水場	4,205	市所有地	昭和45年 9月	RC 1階	933
24	北部中継ポンプ場	1,834	市所有地	平成 5年 4月	RC 3階	754

② 村上地域

No.	名 称	敷地面積㎡	所有区分	建設時期	建築構造	延床面積㎡
1	村上学童保育所	(村上児童会館内)		昭和57年 3月	RC 2階	149
2	村上第二学童保育所	(村上小学校内)		昭和58年 3月	RC 3 階	82
3	村上児童会館	3,458	無償借地	昭和57年 3月	RC 2階	310
4	村上北保育園	1,490	有償借地	昭和51年 4月	RC 2階	1,089
5	村上南保育園	1,475	有償借地	昭和53年 4月	RC 2階	1,125
6	「ガキ大将の森」キャンプ場	14,156	一部有償借地	昭和61年 3月	木造19基	14
7	下町青年館	83	無償借地	昭和43年 3月	木造 1階	83
8	村上支所	396	有償借地	昭和51年 3月	RC 1階	97
9	勝田台北自転車駐車場	371	有償借地	平成元年 7月	鉄骨 2層	456

No.	名 称	敷地面積㎡	所有区分	建設時期	建築構造	延床面積㎡
10	栄町公園地下自転車駐車場	2,553	市所有地	平成12年 4月	鉄骨地下1階	2,553
11	勝田台南第3自転車駐車場	236	有償借地	平成元年 5月	2 段式ラック	236
12	村上第1自転車駐車場	367	有償借地	平成 8年 4月	平置	367
13	清掃センター	16,428	市所有地	昭和54年11月	RC 2階	596
14	市営村上団地	2,073	市所有地	昭和40年 4月	プレハブ 1階	—
15	市営ほしば団地	1,307	市所有地	昭和54年 3月	RC 3階	770
16	市営第二ほしば団地	2,296	市所有地	昭和62年 6月	RC 3階	1,535
17	市営第二村上団地	799	市所有地	昭和50年 4月	RC 4階	829
18	村上小学校	17,899	市所有地	昭和49年 5月	RC 3・4 階	6,003
19	村上東小学校	18,506	市所有地	昭和51年 3月	RC 4階	4,986
20	村上北小学校	18,572	市所有地	昭和53年 3月	RC 4・2 階	3,529
21	村上東中学校	24,500	市所有地	昭和51年 8月	RC 4階	5,807
22	村上中学校	24,500	市所有地	昭和60年 3月	RC 4階	4,323
23	学校給食センター村上調理場	3,067	有償借地	昭和52年 1月	鉄骨 2階	897
24	学校給食センター村上第二調理場	3,067	有償借地	昭和55年 3月	鉄骨 2階	767
25	村上公民館	921	無償借地	昭和57年 4月	RC 2階	560
26	郷土博物館	4,992	市所有地	平成 5年 3月	RC 1階	2,216
27	消防団第 11 分団詰所	25	無償借地	昭和57年 3月	鉄骨 2階	46
28	消防団第 12 分団 1 部詰所	65	無償借地	昭和61年 3月	鉄骨 2階	55
29	村上給水場	4,514	市所有地	昭和51年 4月	RC 1階	2,782
30	下水道管理事務所	5,755	市所有地	昭和50年 3月	RC 2階	990
31	村上第1ポンプ場	2,050	市所有地	昭和51年 4月	RC 1B2階	820
32	村上第2ポンプ場	2,982	市所有地	昭和51年 4月	RC 1B2階	991

③ 睦地域

No.	名 称	敷地面積㎡	所有区分	建設時期	建築構造	延床面積㎡
1	睦学童保育所	(睦小学校内)		昭和54年12月	RC 3 階	57
2	睦北保育園	2,469	有償借地	昭和53年 4月	木造 1階	542
3	睦連絡所	(睦公民館内)		昭和58年 3月	RC 2階	10
4	市営花輪団地	1,193	市所有地	昭和45年 3月	プレハブ 2階	743
5	睦小学校	14,321	市所有地	昭和42年 1月	鉄骨2RC3 階	3,978
6	睦中学校	20,538	市所有地	昭和38年 9月	RC 3階	2,104
7	睦公民館	(睦中学校内)		昭和58年 3月	RC 2階	561
8	睦分署	1,419	市所有地	昭和60年 3月	RC 1階	487
9	消防団第 6 分団詰所	115	市所有地	平成 8年 3月	鉄骨 2階	63
10	消防団第 7 分団詰所	162	有償借地	昭和57年 3月	鉄骨 2階	46
11	消防団第 8 分団詰所	80	有償借地	平成 6年 1月	鉄骨 2階	57
12	消防団第 9 分団詰所	32	有償借地	昭和59年 3月	鉄骨 2階	50
13	睦浄水場	14,911	市所有地	昭和51年 6月	RC 1B1 階	1,431

④大和田地域

No.	名 称	敷地面積㎡	所有区分	建設時期	建築構造	延床面積㎡
1	市民活動サポートセンター	401	市所有地	平成18年12月	鉄骨 2階	241
2	八千代市役所庁舎	19,180	市所有地	昭和44年 4月	RC 1B5 階	4,762
3	福祉センター	(市役所内)		昭和59年 3月	RC 6階	2,477
4	保健センター	2,647	市所有地	昭和60年10月	RC 1B2 階	2,150
5	大和田学童保育所	198	有償借地	昭和54年 3月	鉄骨 2階	99
6	大和田第二学童保育所	(大和田南小学校内)		昭和55年 2月	RC 3階	117
7	大和田第三学童保育所	(マンション集会室)		平成 9年 3月	RC 3階	78
8	ゆりのき台学童保育所	281	市所有地	平成10年 1月	鉄骨 1階	115
9	ゆりのき台第二学童保育所	248	市所有地	平成15年 3月	鉄骨 2階	190
10	ゆりのき台保育園	2,014	無償借地	平成 8年 4月	RC 2階	1,451
11	子ども支援センターすてっぷ21大和田	2,045	市所有地	昭和36年 3月	木造 1階	528
12	市民会館	21,597	市所有地	昭和48年 8月	RC 1B3 階	6,700
13	星囊一版画展示室	(市民会館内)		昭和48年 8月	RC 1B3 階	98
14	総合生涯学習プラザ	5,961	市所有地	平成19年 2月	RC 4階	6,090
15	小板橋青年館	271	無償借地	昭和41年 6月	木造 1階	93
16	消費生活センター	(市役所第2別館内)		平成 3年11月	RC 2階	47
17	大和田北第1自転車駐車場	479	市所有地	平成16年 4月	鉄骨2階3層	670
18	大和田北第2自転車駐車場	230	有償借地	平成16年 4月	平置	230
19	八千代中央第1自転車駐車場	1,352	有償借地	平成 8年 4月	平置(高架下)	—
20	八千代中央第2自転車駐車場	1,055	有償借地	平成 8年 4月	平置(高架下)	—
21	大和田南第1自転車駐車場	626	市所有地	平成16年 4月	平置	—
22	衛生センター	11,555	市所有地	昭和51年 3月	鉄骨 2階	2,338
23	総合運動公園市民体育館	8,976	市所有地	昭和55年 7月	RC 2階	7,497
24	農業研修センター	2,495	市所有地	昭和59年 2月	RC 2階	754
25	教育委員会庁舎	2,461	市所有地	昭和48年11月	RC 2階	3,049
26	大和田小学校	10,721	市所有地	昭和40年 2月	RC 3階	4,636
27	大和田南小学校	24,493	市所有地	昭和47年 7月	RC 3階	4,897
28	大和田西小学校	17,899	市所有地	昭和51年 3月	RC 4・3 階	5,520
29	萱田小学校	25,078	市所有地	平成 4年 3月	RC 2・3 階	8,811
30	萱田南小学校	7,051	市所有地	平成19年 3月	RC 4階	6,561
31	大和田中学校	29,168	市所有地	昭和47年 3月	RC 4階	6,666
32	萱田中学校	29,313	市所有地	平成 3年 3月	RC 3・2 階	5,159
33	適応支援センター	(ステップ 21 大和田内)		昭和36年 3月	木造 1階	63
34	教育センター	(大和田図書館内)		昭和37年 4月	RC 3階	120
35	大和田公民館	401	無償借地	昭和52年 2月	鉄骨 2階	357
36	大和田図書館	2,986	市所有地	昭和37年 4月	RC 3階	873
37	文化伝承館	1,139	有償借地	平成 8年 3月	鉄骨 1階	384

No.	名 称	敷地面積㎡	所有区分	建設時期	建築構造	延床面積㎡
38	中央消防署	8,271	市所有地	平成19年 4月	鉄骨 3階	4,299
39	消防団第1分団詰所	50	無償借地	昭和60年 3月	鉄骨 2階	66
40	消防団第2分団詰所	50	無償借地	平成 4年 3月	鉄骨 2階	64
41	上下水道局庁舎	2,848	市所有地	昭和47年 7月	RC 2階	765
42	萱田浄水場	8,022	市所有地	平成 6年 4月	RC 1B1階	542

⑤ 高津・緑が丘地域

No.	名 称	敷地面積㎡	所有区分	建設時期	建築構造	延床面積㎡
1	第3福祉作業所	1,483	市所有地	平成 5年 3月	RC 2階	590
2	高津学童保育所	(児童会館内)		昭和49年 6月	鉄骨 2階	205
3	高津第二学童保育所	319	無償借地	昭和54年 5月	鉄骨 2階	184
4	高津児童会館	480	無償借地	昭和49年 6月	鉄骨 2階	400
5	高津南保育園	1,881	市所有地	昭和49年 8月	RC 2階	1,017
6	高津支所	354	無償借地	昭和47年 5月	RC 1階	106
7	八千代緑が丘自転車駐車場	2,282	有償借地	平成 9年 4月	鉄骨2階3層	5,797
8	高津小学校	17,900	市所有地	昭和47年 3月	RC 3階	5,193
9	西高津小学校	24,250	市所有地	昭和46年10月	RC 3階	5,588
10	南高津小学校	18,431	市所有地	昭和50年 8月	RC 4階	4,875
11	新木戸小学校	20,000	市所有地	昭和59年 3月	RC 3・2・5階	8,625
12	高津中学校	30,315	市所有地	昭和47年 3月	RC 3・2・4階	6,947
13	東高津中学校	24,033	市所有地	昭和60年 3月	RC 3階	4,410
14	学校給食センター高津調理場	3,085	市所有地	昭和48年 3月	プレハブ 2階	915
15	高津公民館	585	無償借地	昭和54年 3月	RC 2階	510
16	緑が丘公民館	1,000	市所有地	平成15年12月	RC 5階	664
17	緑が丘図書館	1,000	市所有地	平成15年12月	RC 5階	1,170
18	消防団第3分団詰所	66	市所有地	昭和59年 3月	鉄骨 2階	53
19	消防団第5分団詰所	167	無償借地	平成 5年 3月	鉄骨 2階	57
20	高津浄水場	2,225	市所有地	昭和47年 4月	RC 2階	1,364

⑥ 八千代台地域

No.	名 称	敷地面積㎡	所有区分	建設時期	建築構造	延床面積㎡
1	八千代台東学童保育所	215	市所有地	昭和63年 2月	鉄骨 1階	95
2	八千代台西学童保育所	(八千代台西小学校内)		昭和43年 5月	RC 3階	58
3	八千代台学童保育所	(八千代台小学校内)		昭和55年 3月	RC 3階	65
4	八千代台保育園	1,080	市所有地	昭和46年 4月	木造 1階	421
5	八千代台西保育園	1,855	一部無償 一部有償借地	昭和48年 4月	鉄骨 1階	518
6	八千代台南保育園	1,502	市所有地	昭和51年 4月	木造 1階	770
7	大和田西保育園	1,566	一部有償借地	昭和52年 4月	木造 1階	489
8	八千代台文化センター	1,253	市所有地	昭和55年 9月	RC 2階	576

No.	名 称	敷地面積㎡	所有区分	建設時期	建築構造	延床面積㎡
9	男女共同参画センター	(東南公共センター内)		昭和63年12月	RC 5階	648
10	八千代台支所	1,108	市所有地	昭和47年10月	RC 3階	114
11	八千代台東南支所	500	市所有地	昭和54年 3月	RC 2階	122
12	八千代台駐車場	503	有償借地	平成 5年 6月	平置	—
13	八千代台南自転車駐車場	850	市所有地	昭和62年 4月	鉄骨 2階3層	1,048
14	八千代台北第1自転車駐車場	220	一部有償借地	昭和62年 4月	平置	—
15	八千代台北第2自転車駐車場	397	市所有地	昭和62年 4月	平置	—
16	八千代台北第3自転車駐車場	232	市所有地	昭和62年 4月	平置	—
17	八千代台北第5自転車駐車場	297	市所有地	平成17年 4月	平置	—
18	八千代台北第6自転車駐車場	61	市所有地	平成18年 4月	平置ラック	—
19	八千代台西第1自転車駐車場	353	市所有地	昭和62年 4月	平置	—
20	八千代台西第2自転車駐車場	133	有償借地	昭和62年 4月	平置	—
21	八千代台東第1自転車駐車場	154	無償借地	昭和62年 4月	鉄骨 1・2階	526
22	八千代台東第2自転車駐車場	482	一部有償借地	昭和62年 4月	平置	—
23	八千代台東第3自転車駐車場	108	市所有地	平成18年 4月	平置	—
24	八千代台近隣公園小体育館	2,699	市所有地	平成元年 3月	RC 2階	715
25	八千代台小学校	15,716	市所有地	昭和50年 3月	RC 3階	6,133
26	八千代台東小学校	22,722	市所有地	昭和40年 3月	RC 3・4階	4,549
27	八千代台東第二小学校	22,601	市所有地	昭和53年 3月	RC 4階	4,507
28	八千代台西小学校	20,554	市所有地	昭和43年 5月	RC 3階	5,426
29	八千代中学校	23,825	市所有地	昭和40年 3月	RC 4階	5,039
30	八千代台西中学校	19,812	有償借地	昭和51年 2月	RC 4階	5,826
31	八千代台東南公共センター	2,056	市所有地	昭和63年12月	RC 5階	410
32	八千代台公民館	1,253	市所有地	昭和55年 9月	RC 3階	559
33	八千代台東南公民館	2,056	市所有地	昭和63年12月	RC 5階	528
34	八千代台図書館	341	市所有地	昭和50年 3月	RC 3階	435
35	八千代台分署	500	市所有地	昭和54年 3月	RC 2階	399
36	消防団第 4 分団詰所	1,108	市所有地	昭和47年10月	鉄骨 3階	140
37	八千代台浄水場	4,982	市所有地	昭和42年 4月	RC 1階	380

⑦ 勝田台地域

No.	名 称	敷地面積㎡	所有区分	建設時期	建築構造	延床面積㎡
1	勝田台学童保育所	(勝田台児童会館)		昭和48年 1月	鉄骨 2階	131
2	勝田台児童会館(勝田台中央公園内)	241	市所有地	昭和48年 1月	鉄骨 2階	321
3	子ども支援センターすてっぷ21勝田台	2,110	一部有償借地	昭和40年 4月	木造 1階	446
4	しろばら幼稚園	(勝田台南小学校内)		昭和48年 6月	RC 3階	527
5	勝田台文化センター	2,338	市所有地	昭和62年 2月	RC 1B4階	1,239
6	勝田台ステーションギャラリー	28	市所有地	平成 9年 3月	RC地下 1階	28
7	勝田青年館	1,855	無償借地	昭和57年 6月	木造 1階	194

No.	名 称	敷地面積㎡	所有区分	建設時期	建築構造	延床面積㎡
8	勝田台支所	2,338	市所有地	昭和62年 3月	RC 1B4階	126
9	勝田台南第1自転車駐車場	494	市所有地	平成元年 9月	鉄骨 2階3層	1,008
10	勝田台南第2自転車駐車場	274	有償借地	平成元年 5月	2段式ラック	——
11	勝田台南第3平置自転車駐車場	328	無償借地	平成 2年 1月	平置	——
12	勝田台南第4自転車駐車場	260	無償借地	平成18年 4月	平置	——
13	勝田台小学校	20,147	市所有地	昭和45年 3月	RC 3・4・2階	6,458
14	勝田台南小学校	22,320	市所有地	昭和45年10月	RC 3階	4,464
15	勝田台中学校	32,261	市所有地	昭和43年 6月	RC 4・2階	5,803
16	勝田台公民館	1,493	市所有地	昭和55年 4月	RC 2階	532
17	勝田台図書館	2,338	市所有地	昭和62年 2月	RC 1B4階	664
18	勝田台分署	368	市所有地	昭和62年 3月	RC 1B4階	480
19	消防団第12分団2部車庫	20	無償借地	平成 2年 3月	鉄骨 1階	20
20	勝田台浄水場	3,189	市所有地	昭和44年11月	RC 2階	310

(2) 7地域別年齢区分別人口

平成19年8月末日現在

	地 域	阿蘇	村上	睦	大和田	高津・緑が丘	八千代台	勝田台	市全体
男	0～5歳	268	1,125	134	1,913	1,404	806	368	6,018
	6～12歳	352	1,242	213	2,120	1,732	934	468	7,061
	0～14歳	737	2,689	414	4,535	3,526	2,023	960	14,884
	15～64歳	3,668	11,473	2,345	15,915	13,665	11,328	4,843	63,237
	65歳～	1,279	2,048	673	2,700	2,675	3,687	2,204	15,266
	合 計	5,684	16,210	3,432	23,150	19,866	17,038	8,007	93,387
女	0～5歳	236	1,053	148	1,856	1,319	770	370	5,752
	6～12歳	334	1,065	184	2,045	1,621	875	412	6,536
	0～14歳	664	2,448	400	4,348	3,350	1,913	902	14,025
	15～64歳	3,486	11,383	2,159	15,839	14,016	11,063	5,101	63,047
	65歳～	1,385	2,340	866	3,055	2,920	4,462	2,379	17,407
	合 計	5,535	16,171	3,425	23,242	20,286	17,438	8,382	94,479
合計	0～5歳	504	2,178	282	3,769	2,723	1,576	738	11,770
	6～12歳	686	2,307	397	4,165	3,353	1,809	880	13,597
	0～14歳	1,401	5,137	814	8,883	6,876	3,936	1,862	28,909
	15～64歳	7,154	22,856	4,504	31,754	27,681	22,391	9,944	126,284
	65歳～	2,664	4,388	1,539	5,755	5,595	8,149	4,583	32,673
	合 計	11,219	32,381	6,857	46,392	40,152	34,476	16,389	187,866
	世帯数	5,104	13,644	2,592	18,061	15,688	15,381	7,043	77,513
	1世帯当たりの人数	2.20	2.37	2.65	2.57	2.56	2.24	2.33	2.42

(3) 7地域別の年齢区分別人口割合

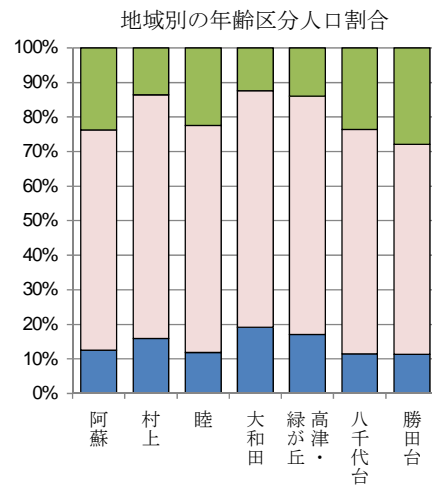
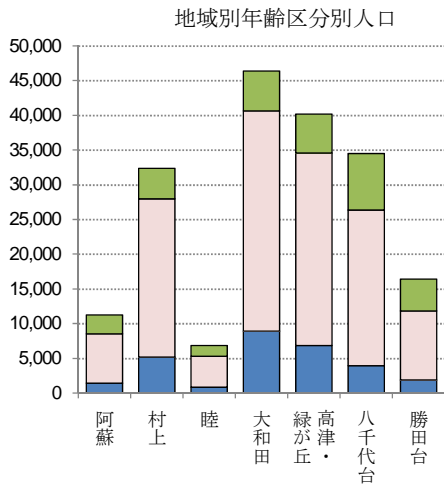
平成19年8月末日現在

地域	阿蘇	村上	睦	大和田	高津・緑が丘	八千代台	勝田台	市全体
0～14歳	12.49%	15.86%	11.87%	19.15%	17.13%	11.42%	11.36%	15.39%
15～64歳	63.77%	70.59%	65.69%	68.45%	68.94%	64.94%	60.68%	67.22%
65歳～	23.74%	13.55%	22.44%	12.40%	13.93%	23.64%	27.96%	17.39%
合計	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

(4) 年齢区分別の7地域別人口割合

平成19年8月末日現在

地域	阿蘇	村上	睦	大和田	高津・緑が丘	八千代台	勝田台	市全体
0～14歳	4.85%	17.77%	2.82%	30.73%	23.78%	13.61%	6.44%	100.00%
15～64歳	5.67%	18.10%	3.57%	25.14%	21.92%	17.73%	7.87%	100.00%
65歳～	8.15%	13.43%	4.71%	17.61%	17.13%	24.94%	14.03%	100.00%
合計	5.97%	17.24%	3.65%	24.70%	21.37%	18.35%	8.72%	100.00%
世帯数	6.59%	17.60%	3.34%	23.30%	20.24%	19.84%	9.09%	100.00%



年齢区分別の地域人口割合

